

令和5年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会会議録

日時 令和5年(2023年)11月16日(木)
午後2時00分～午後3時23分
場所 市庁舎本館4階410会議室

- 1 出席者 古城会長、秋山委員、八木委員、福島委員、根岸委員、小池委員、萩原委員、岩崎委員、陸田委員、富岡委員、綾部委員

以上11名

(欠席者：2名)

事務局：重田健康・こども部長、鈴木保険年金課長、坪内課長代理、長島課長代理、松本課長代理、五十嵐課長代理、村井主査、吉川主査、加藤主任、小野主任

以上10名

- 2 傍聴者 0名

- 3 開会

過半数の委員が出席しており平塚市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により会議は成立した。

- 4 議事

次第に従い、順次議題を審議した。

会 長：協議会次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「仮係数に基づく令和6年度の国保事業費納付金・標準保険税率について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局より、令和6年度の国保事業費納付金・標準保険税率について説明した。

会 長：皆様から質問等がございましたらお願いします。

委 員：(その他、意見・質問等なし)

会 長：議題(1)「仮係数に基づく令和6年度の国保事業費納付金・標準保険税率について」は、終了させていただきます。

次に、議題(2)「国民健康保険税条例の一部改正について(産前産後期間に係る保険税軽減)」について、事務局から報告事項等ありましたらお願いします。

事務局：事務局より、国民健康保険税条例の一部改正について(産前産後期間に係る保険税軽減)について説明した。

会 長：皆様から質問等がございましたらお願いします。

委員：産前産後期間に係る保険税軽減ですが出産に基づいて後程、遡って免除ということによいでしょうか。

事務局：そのようになります。届け出が出産後となった場合、遡って免除をすることができます。

委員：多胎の場合は、出産して多胎と判断しますか。多胎で妊娠した場合、全員無事出産に至らなかった場合もあると思いますが、多胎の判断は、診断書等に基づくのでしょうか。

事務局：資料で出産の対象者という項目がありますが、その項目に該当する場合は診断書に基づいて確認することになります。

委員：多胎と認められることもあるのですね。

事務局：そのようになります。

会長：他に質問はありますか。

委員：御本人が申し出るのか、出生届等で確認をするのか、どのように運用するのでしょうか。

委員：基本的に申請によるものですが、保険年金課や健康課、こども家庭課の窓口等で御案内をします。職権でも、適用ができるようになっています。出産したデータ等を集めながら、申請がない場合も、こちらから働きかけて申請をしていただくか、申請できない場合は職権で免除の適応をしていきたいと考えています。

委員：転居される方はどのように適用になるのか等、個別のケースが出てくると思いますので、漏れがないようにお願いします。

事務局：転居した場合は、システムで対象者を抽出して通知が出力されます。漏れがないように運用をしていきたいと考えています。

会長：出産した後、申請され職権が適用されることがあるという説明ですが、出産前の保険税は還付になるのでしょうか。

事務局：既に納めていられるようでしたら、変更後の金額との差額が還付になります。

会長：他に質問はありますか。

委員：（その他、意見・質問等なし）

会長：議題2については、他に御意見がないようですので終了させていただきます。続い

て、議題3「平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）」について事務局から御説明お願いいたします。

事務局：事務局より、平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）について説明した。

会 長：皆様からたくさんコメントをいただきまして、ありがとうございます。事務局の方から説明がありましたとおり、一つ一つ丁寧に対応したと思いますが、質問等がございましたらお願いします。

委 員：パブリックコメントをする場合、素案は約60ページあるので、瞬時に読むことは難しいと思います。インターネットに掲載する方法もありますが、公民館等に素案を置いた場合も、60ページを速読するのは難しいと思います。読んでもらう方法等は、詳しく決めているのでしょうか。

事務局：委員の皆様には第2回の協議会で、概要も併せてお送りしています。公民館等にこちらの概要も置いて御確認いただけるように考えています。概要には、計画の趣旨や第2期計画の評価と、データ分析した保健事業について説明しています。

委 員：概要は持ち帰ることができますか。

事務局：概要は配布します。素案は、各公民館などでの閲覧になります。

委 員：わかりました。ありがとうございます。

会 長：他に質問等がございましたらお願いします。

委 員：概要を拝見すると、今回意見をいただいてから管理目標の設定の数字等が変わってくると思いますので、修正をお願いします。

事務局：修正をしてお出ししたいと思います。

会 長：他に質問等がございましたらお願いします。

委 員：提案ですが、強調したい部分の字体をゴシック体に変えるなどしても良いと思います。重要な点をわかりやすく示してほしいと思います。

事務局：強調したい部分を工夫してお出しできるように準備したいと思います。

会 長：他に質問等がございましたらお願いします。

委 員：一般の方には少し難しいと感じるところはありますが、きちんとデータに基づいて報告されていると読ませていただきました。

会 長：12月1日からパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて修正して、次回の平塚市国民健康保険運営協議会で最終的に承認という流れになりますので、お気づきの点がございましたら、事務局にお知らせいただければと思います。

それでは議題3については終了とさせていただきます。以上で今回用意された議題については全て終了しましたが、他に質問等がございましたらお願いします。

委 員：県からの納付金と標準税率の提示がなかったということですが、例年は今頃出るものでしょうか。今年は何のくらいに出るのか教えていただけるといいでしょうか。

事務局：例年は、協議会の直前に提示がありました。本来はもう少し前ですが、コロナ禍で医療費推計等を県で判断するのが難しかった等、年々遅くなっています。昨日、県に問い合わせしたところ、もうすぐ提示されるということでした。

委 員：今年は何特殊な事情ということで例年は提示されているのですか。

事務局：例年、11月の2週目ぐらいには提示されていました。

会 長：他に質問等がございましたらお願いします。

委 員：前々回の協議会で、保健師の人数の質問をしました。数年前に、神奈川県データを基にして市で採用している保健師の人数、そして市の人口を保健師の人数で割った時に、保健師1人あたりが何人の市民を見ているのかデータを作成したことがありました。

神奈川県下の政令市を除いた中で保健師の人数が1番少ない市は平塚市の北部に位置している自治体でした。2番目に少ない市が平塚市でした。当時、保健師1人が市民9,000人程度を見ていたと思います。当時データヘルス計画はまだなく、国民健康保険事業を担当する保健師は大体どこの自治体も1人程度だったのです。

ところが前々回の協議会の質問では、現在は10人いるということでした。これは、すごく良いことだと思います。データヘルス計画は、やることもたくさんあって、大変な仕事です。

他の部署にも保健師は配置されていますが、国民健康保険に保健師が集中をしすぎているということはありませんか。

今回、データヘルス計画は保健師がまとめたということで非常に良くできていると思います。市役所全体の保健師の数はどのくらいいるのですか。

事務局：全体では40人が保健師の人数になります。庁内では全9課に配置をしています。職員課に1名、高齢福祉課に1名、地域包括ケア推進課に1名、介護保険課に2名、生活福祉課に1名、こども家庭課に3名、障がい福祉課に1名、保険年金課に10名、あとは健康課に配置となります。保険者努力支援制度の交付金の獲得や、重症化予防などの視点を取り入れた事業の実施で保険年金課に保健師を集中させてきたという経緯があります。健康課には、母子保健の担当と成人保健の担当がありますので、保険年金課のデータヘルス計画に基づく事業と、健康増進計画に基づく事業を、連携・調整しながら進めていきたいと思っています。

職員課にも、保健師の増員について、状況を伝えながらお願いしています。保健師の

採用と併せながら適正な配置になるように工夫していきたいと思います。

委員：先ほど伝えた数字は市全体で保健師が28人程度の時の数字でした。今の話だと40人に増えたということです。これは非常に努力されていると思います。どこの自治体も保健師の取り合いの部分があります。データヘルス計画でも本当に保健師の役割は重要なので、職員課は引き続き保健師の確保について頑張っていたきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：保健師の重要性を認識していただいて本当にありがたいと思います。神奈川県は保健師が、県全体・市も含めて、47都道府県で一番少ないと言われている中で、平塚市のデータヘルス計画はよく作られていると思います。日頃の活動をきちんとされているということだと思います。保健師の確保については、県内の市町村と県も一丸となって確保策を行っています。学生向けにPRをすることや、県内で5年務めていただければ、年間40万円程度就学支援金を出すということも行っています。保健師の確保があちこちで取り合いになっているので、平塚市も神奈川県も一丸となって、保健師を確保することが使命だと思っています。

会長：被用者保険との関わりに関して何かありますか。国民健康保険に加入している方々は被用者短期間の就労の方もたくさんいると思います。

委員：被用者保険では、事業を行っているわけではなく外注しています。保健師は嘱託職員を希望したいと思いますが、応募がありません。常勤職員も応募していただけないという状況です。平塚市のデータヘルス計画はすごく良くできているので、参考にしたいと思っています。

会長：うまく連携できる場所があればと思います。質問ですが、ナースはナースセンターという事業があります。保健師はそういったものはあるのでしょうか。

委員：ナースバンクというところがあるのですが、コロナ以降、保健師のニーズが高まっていて、求人を出しても応募が難しい状況です。それでも、平塚市は今年度も5人採用しているので、魅力を打ち出していると思います。

会長：神奈川県の中で退職はしているけれども、保健師の資格を持っている方の全数などはわかるのでしょうか。

委員：現在、働いていない方の届け出があります。しかし、届け出の率があまり良くなく、全数まではわかりません。

会長：ありがとうございます。他に質問はありますか。

委員：(その他、意見・質問等なし)

会 長：それでは、今回の議事にかかる事項を終了させていただきます。委員の皆様には円滑な議事進行に協力いただき、ありがとうございました。
進行を事務局に戻します。

事務局：ありがとうございました。それではこれをもちまして、令和5年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。次回第4回は来年1月18日（木）午後2時から410会議室で開催する予定です。御協力ありがとうございました。

5 閉会

令和5年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会を閉会した。